

1. 渇水の解消について

（上下水道局 総務課）

本日の定例記者会見は、上下水道局、企画政策部、港湾局から4件となります。

1件目は、渇水の解消についてです。

昨年11月からの小雨による渇水の影響を受け、3月3日に市の「渇水対策本部」を立ち上げ、節水へのご協力をお願いしてまいりました。

幸いにも、まとまった降雨が継続し、木屋川ダムの貯水率が平年並みに回復する見通しとなりましたので、本日、「渇水対策本部」を解散いたします。

市民の皆さまには、これまで節水にご理解とご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

水道水は私たちの生活を支える限りある貴重な資源です。これからも、皆さまが大切に使うことが、安定した水道運営につながります。引き続き、水道事業について、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

この件については、以上です。

2. 火の山公園 ロープウェイゴンドラの譲渡について

(企画政策部 共創イノベーション課)

続いて、火の山公園ロープウェイのゴンドラの譲渡についてお知らせします。

長年にわたり多くの市民の皆さんに親しまれてきたゴンドラ「まんじゅ号」と「かんじゅ号」の2基について、その思い出を未来につなぐ形で活用していただけるよう、このたび譲渡希望者を公募することといたしました。

昨年、アスレチック来場者や、市報・市公式 SNS を通じてアンケートを実施いたしましたところ、513件ものご意見をいただきました。約8割を超える方がゴンドラの活用を希望される一方、税金を投じての活用には慎重というご意見も約7割以上にのぼりました。こうした市民の皆さんのご意見を踏まえ、公募により民間へ無償で譲渡する方針といたしました。

募集期間は、4月8日から5月19日までで、市民の皆さんに親しまれるような活用をしていただくことなどを条件としております。

長年、下関のシンボルとして多くの市民に愛されてきたゴンドラが、新たな場所で活躍ができるよう、ぜひ多くの方にご応募いただければと思います。

この件については、以上です。

3. 港湾特別会計黒字化について

(港湾局 経営課)

続いて、港湾特別会計の黒字化見込みについてお知らせします。

港湾特別会計は、昭和63年度からほぼ毎年累積赤字の状態が続いています。一方で、近年の下関港は、周辺の経済活動が非常に活発になっています。

輸出額はここ2年連続で1兆円を超え、広島港と岡山県の水島港に次ぐ中国地方で3番目の規模の港になりました。また、長府地区ではここ数年で1千億円を超える民間投資が行われています。

こうした動きを背景に、黒字化を目指して歴代の職員たちが一丸となって、収入を増やし、支出を抑える不断の努力を続けてきました。その結果、7年間連続の単年度黒字を達成しております。

そしてついに、令和7年度決算において、累積赤字が解消される見込みとなりました。赤字解消の目標年度を、令和9年度としていましたので2年前倒しでの達成となります。

この件については、以上です。

4.「下関港ウォーターフロント開発あるかぼーと1番40事業 事業者公募」に係る優先交渉権者選定結果について

(港湾局 経営課)

続いて、現在アミューズメント施設が立地する、あるかぼーとA地区における事業者公募結果について報告させていただきます。

A地区において、現事業者との契約が令和9年3月末に満了することから、令和7年7月14日から令和8年1月16日の期間で事業者公募を行いました。

その結果4者から応募があり、現事業者である泉陽興業株式会社を優先交渉権者として決定しました。

主な評価ポイントとしては、本地区での事業実績やアミューズメント施設のメインターゲットがファミリー層であり周辺施設と調和すること、また隣接港湾緑地において、みなと緑地PPPを活用してスポーツ施設や飲食施設を整備する提案がされていることが他者より優れていると評価しました。

今回いただいた提案内容等については、今後よりよい計画となるように協議する予定としており、詳細については決定次第、公表させていただきます。

本日の定例記者会見は、以上です。